

2020年7月1日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の変更について

株式会社仙台銀行(本店 仙台市 頭取 鈴木 隆)は、銀行法等の一部を改正する法律(2018年6月1日施行)に則り、2018年2月28日に公表した「電子決済等代行業者(※1)との連携及び協働に係る方針」を変更いたします。内容については、次頁をご覧ください。

当行は、今後も地域の皆さまに対し付加価値の高い金融サービスを提供することを目的に、電子決済等代行業者をはじめとする外部機関との様々な連携及び協働を検討してまいります。

(※1)銀行法等の一部を改正する法律(平成二十九年法律第四十九号)による改正後の銀行法第二条第一八項に定める事業者

以 上

本件に関する問い合わせ先
経営企画部 なかむら 中村・みうら 三浦
TEL 022-225-8258

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

株式会社仙台銀行(以下、当行)は、経営理念として、「宮城県の金融円滑化への貢献」を企業使命とし、行是として「信為萬事本」(しんをばんじのもととなす)を経営理念に掲げております。宮城県の金融円滑化には、お客さまの発展が不可欠であり、当行は、「本業支援」を軸にお客さまの発展に資する取り組みを積極的に行っております。

また株式会社じもとホールディングス(以下、じもとHD)およびじもとHD傘下の当行、株式会社きらやか銀行(以下、きらやか銀行)は、じもとグループとして県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限発揮し、地域経済の復興・創生に貢献し、お客さま・地域に喜んでいただけるグループとなることを長期ビジョンとして活動しております。

今後、このような活動をさらに進展させていくために、電子決済等代行業者を始めとする外部機関と様々な連携及び協働を通じて、当行およびじもとグループのお客さまに対してより付加価値の高い金融サービスを提供することにより、「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展」していくことを目指してまいります。

2. オープン API に関する体制整備の有無、理由、実施完了時期

(1) 資金移動関連のオープンAPIに関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、資金移動関連のオープンAPIに関する体制整備について検討中であり、決定後速やかに公表いたします。

(2) 口座参照関連のオープンAPIに関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、口座参照関連のオープンAPIに関する整備を行います。
具体的な整備状況は以下のとおりです。

●個人利用者向けサービス

残高照会(普通預金、貯蓄預金、カードローン) : 整備済み

入出金明細照会(普通預金、貯蓄預金、カードローン) : 整備済み

●法人利用者向けサービス

残高照会(普通預金、当座預金) : 2021年3月完了予定

入出金明細照会(普通預金、当座預金) : 2021年3月完了予定

3. オープン API 関連システムの開発、運用等を自行で行うか、委託するかの別、及びその他のシステム構築に関する方針

当行は、オープン API 関連システムの開発、運用等については株式会社NTTデータへ委託します。

当行が検討する委託先については、オープンAPI関連システムは、全国銀行協会が公表している「オープン API のあり方に関する検討会報告書 - オープン・イノベーションの活性化に向けて - (平成 29 年 7 月)」、金融情報システムセンターが公表している「金融機関における FinTech に関する有識者検討会報告書(平成 29 年 6 月)」「API接続チェックリスト」及び関連団体の公表する各種ガイドラインに基づきシステム構築を行います。

4. 当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門は、以下のとおりです。

- 担当部門:経営企画部
- 連絡先:022-225-8258

5. その他電子決済等代行業者が当該銀行との連携を検討するに当たって参考となるべき情報

当行は、じもとHDおよびきらやか銀行と連携し、電子決済等代行業者との連携及び協働の対応を行ってまいります。

以上

公表日:2018 年 2 月 28 日

更新日:2018 年 10 月 31 日

2020 年 7 月 1 日